**全国中学校体育大会複数校合同チーム参加規定**

**１ 趣 旨**

参加を承認する精神は、あくまでも少人数の運動部による単独チーム編成ができないことの救済措置であり、勝利至上主義のためのチーム編成であってはならない。なお、複数校合同チーム（以下「合同チーム」という）で参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

**２ 条 件**

（１）合同チームとして、それぞれの学校教育計画に基づいて活動している。

（２）合同チームの各校は、都道府県中体連に加盟している。

（３）合同チームとしての大会参加が、都道府県中体連に承認されている。

（４）個人種目のない以下の競技（７競技）に限る。

|  |
| --- |
| バスケットボール〔５〕 サッカー〔１１〕 バレーボール〔６〕 ハンドボール〔７〕 軟式野球〔９〕 ソフトボール〔９〕 アイスホッケー〔１１〕 ※ただし、〔 〕内の人数を下回った場合のみ、合同チームを編成できる。 |

（５）チーム名は校名連記とする。

（６）参加申し込み手続きは当該校の校長が承認の上、代表校長が行う。

（７）合同チームの引率・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。

ただし、やむを得ない場合は校長・教員（部活動指導員は含まない）による代表引率・監督を認める。

注意点

① 部活動指導員は、合同チームの代表引率・監督になることができない。

② 部活動指導員として複数校に勤務する場合、全中大会で引率・監督を担当できる学校は1校のみとする。着任時に大会等の引率・監督を担当する学校を決定し所属する都道府県中学校体育連盟に報告する。複数の都道府県で指導する場合も、引率監督を認めるのは1校のみである。

合同チームの引率・監督は、出場校の校長・教員とする。但し、やむを得ない場合は代表引率・監督を認める。